

令和8年4月27日(月)

【照会先】

愛知労働局雇用環境・均等部指導課
課長 蓑津 智行
課長補佐 鋤柄 ひとみ
(電話) 052-857-0312

報道関係者 各位

愛知労働局長が「えるぼし認定企業」を初めて訪問します

愛知労働局(局長 小林 洋子)では、愛知県における女性活躍推進を一層促進するため、以下のとおり、労働局長が女性活躍推進に積極的に取り組む「えるぼし認定企業」を訪問します。

本訪問は、愛知労働局として初の企画であり、労働局長と認定企業のトップが女性活躍推進に関する意見交換を実施し、県内企業の取組に資するよう広く情報発信します。

【えるぼし認定企業訪問概要】

1 訪問日時

令和8年5月19日(火)14:00から1時間程度

2 訪問先

株式会社ツルタ製作所

(愛知県刈谷市一里山町南大根12番地1)

3 内容

女性活躍推進に関する企業方針、取組により得られた成果等に関する意見交換

4 報道機関の皆様へのお願い

(1)当日の取材をご希望の場合、5月15日(金)午前中までに、別添2の「取材要領」によりお申込みください。

(2)上記訪問先に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。

(3)取材(撮影・録音等)に当たっては、当局及び訪問先企業の係員の指示に従ってください。
なお、撮影不可の場所もあります。

※詳細は別添1【愛知労働局長が「えるぼし認定企業」を初訪問】をご覧ください。

愛知労働局長が「えるぼし認定企業」を初訪問

愛知県における女性活躍をさらに推進する取組のひとつとして、愛知労働局長が女性活躍推進に積極的に取り組んでいる「えるぼし認定企業」を訪問します。本訪問は、愛知労働局においては初の企画です。

当日は、労働局長と訪問先企業のトップが、女性活躍推進に関する方針や取組により得られた成果等について意見交換を行います。意見交換の内容については、愛知労働局ホームページ等に掲載し、より広く紹介します。

※「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に受けることができる厚生労働大臣の認定です。基準を満たした数に応じて、3つの認定段階があります。

日時 5月19日(火)14:00 から 1時間程度

訪問先 株式会社ツルタ製作所
(愛知県刈谷市一里山町南大根 12 番地1)



【企業紹介】

株式会社ツルタ製作所は、1958年に創業、愛知県刈谷市に本社を構え、自動車部品やフォークリフト用部品などの製造を行っています。試作から金型設計、量産まで一貫した生産体制、多品種少量生産で、他社が苦手とする製品も対応、大手自動車メーカーと取引し、売上を伸ばしています。製造業でありながら、女性従業員は4割と多く活躍しています。

女性活躍推進に関する取組が評価され、令和5年1月には、えるぼし認定(3段階)取得しました。

愛知労働局 労働局長 えるぼし認定企業訪問 取材要領

1 申込方法

当日の取材をご希望の場合、5月15日(金)午前中までに、別添3「取材連絡票」の①～⑤の項目について記載の上、下記メールアドレスあてお申し込みください。
<連絡先>愛知労働局雇用環境・均等部指導課(担当:浅井)
メールアドレス 23kintou_aichi@mhlw.go.jp

2 日時と集合場所

- (1)日時 令和8年5月19日(火)14:00から1時間程度
- (2)集合時間 13:30
場所 株式会社ツルタ製作所事務所玄関
(愛知県刈谷市一里山町南大根12番地1)(別紙1をご参照ください。)
- (3)駐車場
施設敷地内に駐車場はありますが、台数に限りがございます。
駐車場を希望する場合は、希望台数をお知らせください。

3 取材の具体的な行程

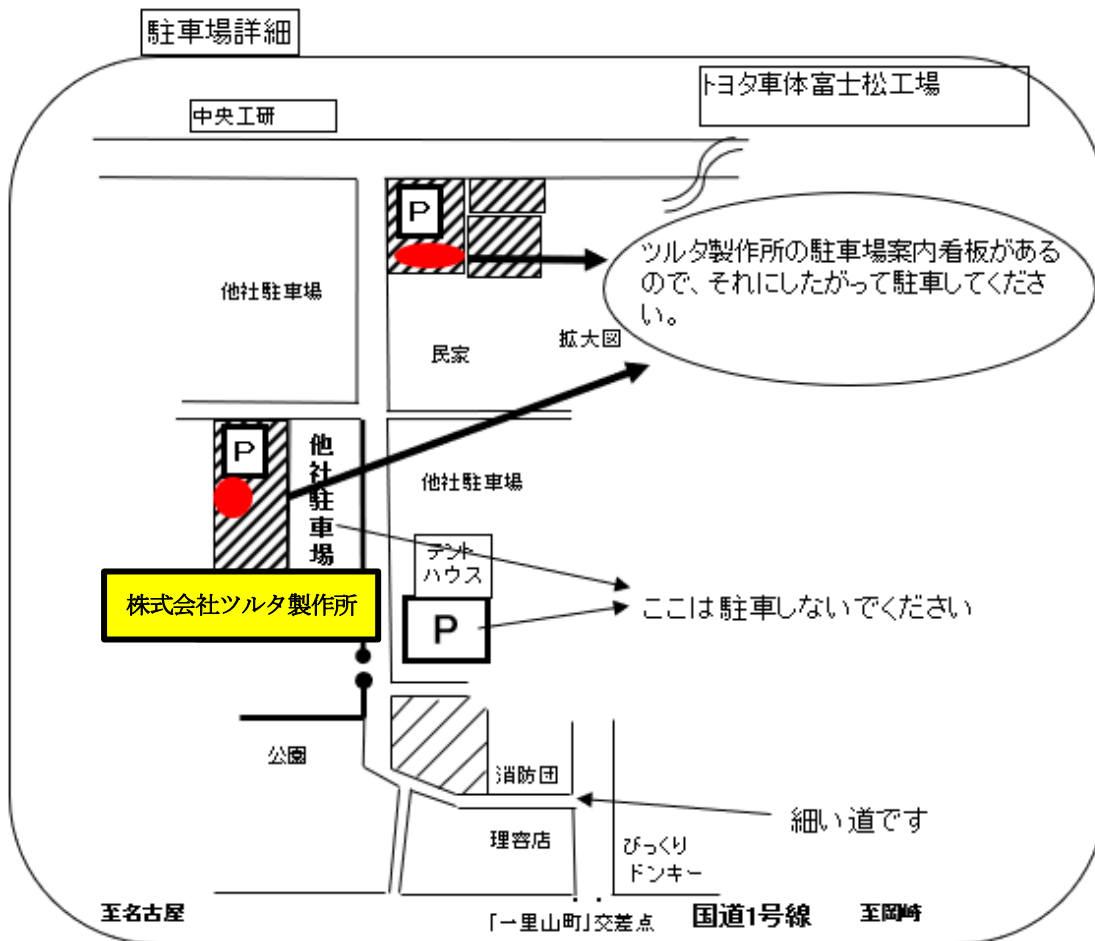
- (1) 13:30
取材受付
- (2) 13:50
取材留意点の説明
- (3) 14:00～
工場内見学
見学後、会議室にて意見交換を実施
※報道関係者の皆様には、意見交換の冒頭部分をご撮影いただいた後、ご退出いただきます。個別の質問につきましては、別室にてご対応させていただきます。
- (4) 15:00頃
えるぼし認定企業訪問を終了

4 取材にあたっての注意事項

- (1)企業訪問時においても通常の業務は行われていますので、業務に支障が生じないよう、ご配慮お願いいたします。
- (2)服は動きやすい服装、靴は運動靴等の歩きやすい靴としてください。ハイヒールやサンダルなどの履物は安全確保の観点からご遠慮ください。
- (3)工場内の移動では、帽子を着用いただきます。(帽子の貸出有。)
- (4)写真撮影等は担当者の説明を受けてから行ってください。
なお、ご不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。
(担当:愛知労働局雇用環境・均等部指導課 浅井 電話番号 052-857-0312)

事業場名 株式会社ツルタ製作所

所在地 愛知県刈谷市一里山町南大根 12 番地1



⑧ツルタ製作所

〒448-0002

住所: 刈谷市一里山町南大根12-1

TEL. 0566(36)0357 FAX. 0566(36)1735

国道1号線一里山交差点北20m(理容店沿い)を西へ入る。

※正面玄関は東側になります。

ナビを設定する際は住所の“12-1”を“24-1”にすると東側に設定されます。

えるぼし認定企業訪問取材連絡票

取材申込締切日時

5月15日(金)午前中まで

連絡・報告先

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-2-1

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課

メール 23kintou_aichi@mhlw.go.jp

電話 052-857-0312

担当 雇用環境・均等部 指導課 浅井

下記①～⑤について記載の上、上記メールアドレスあてお申し込みください。

① 報道機関名 _____

② 取材に来られる人数 _____人

③ 駐車場希望台数 _____台

④ その他、連絡事項、要望事項

⑤ ご担当者ご芳名及び連絡先

ご芳名

連絡先電話番号
